

# 特定保健指導の実施率向上

[ 令和5年度 行動変容推進事業フォローアップ研修会 ]

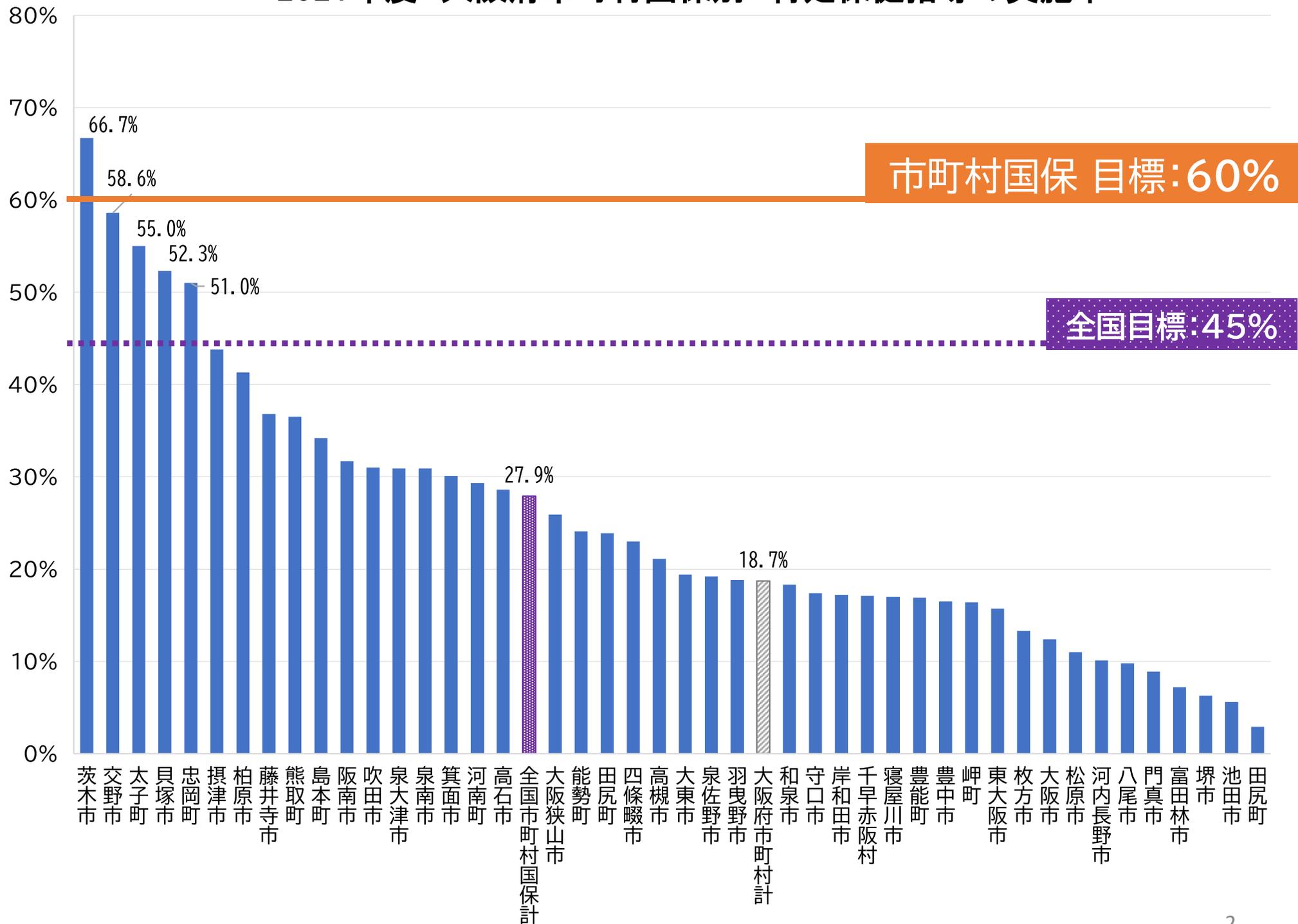
地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所

公衆衛生部 疫学解析研究課

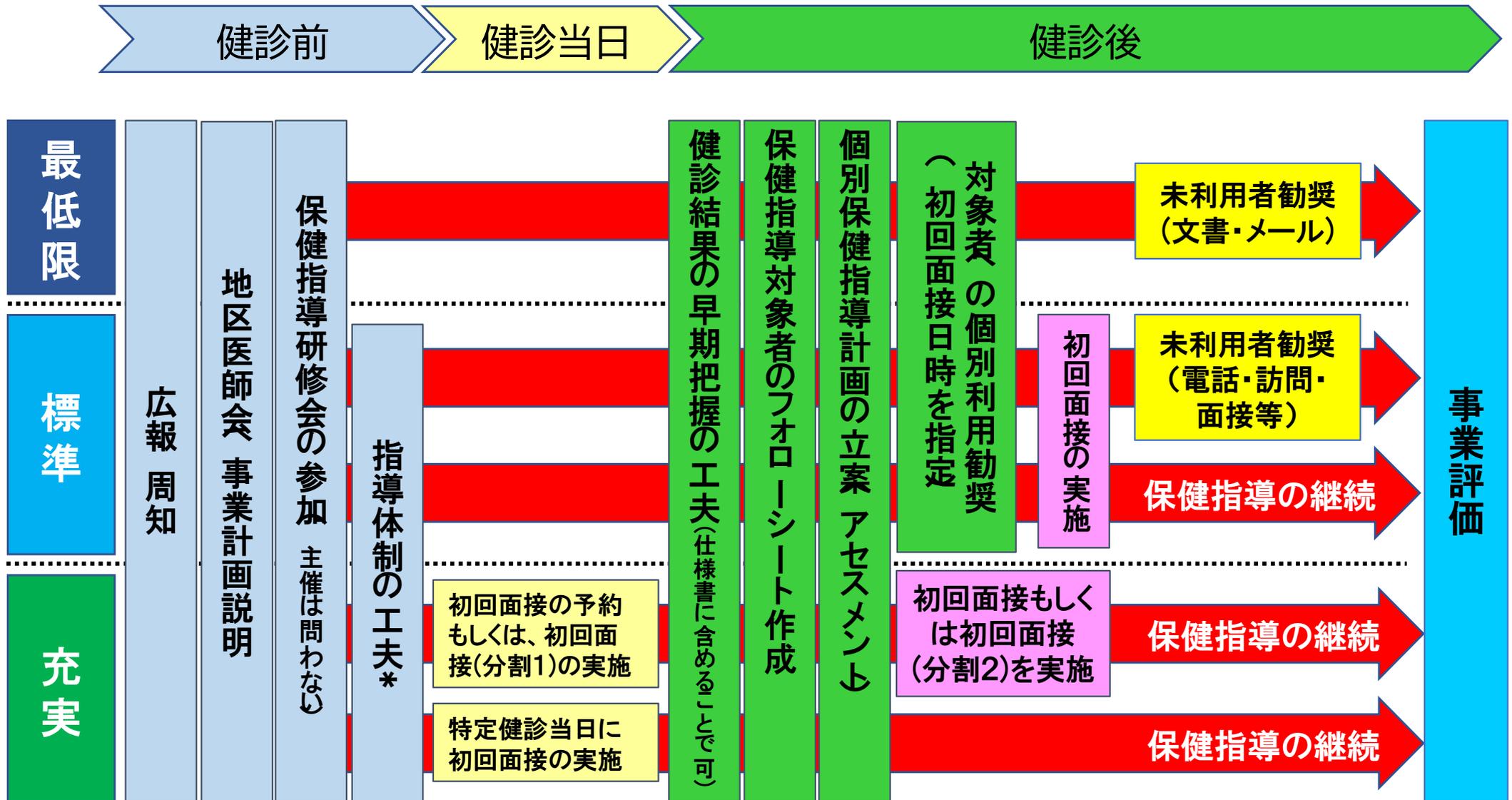
本田 瑛子



# 2021年度 大阪府市町村国保別 特定保健指導の実施率



# 特定保健指導の実施率向上



\*スポーツジムとの連携、アプリの活用、夜間、土日祝日開催等

# 調査項目

アンケートのご回答  
ありがとうございました



- 特定保健指導の実施体制について
- 特定保健指導に関する広報・周知等での他部署や関係機関との連携の程度
- 医師会との連携
- 広報・啓発方法
- 個別健診、集団健診それぞれでの健診当日ないし健診後日の初回面接実施状況や利用勧奨
- 第3期/**第4期**特定保健指導の実施について
- 情報通信機器の活用

一覧表の下部に各項目について、取り組んでいる市町村数・割合を示していますので、そちらをご参照ください。

# 一覧表について

表記	内容
○	取り組みの実施がある
-	集団健診 or 個別健診の実施がない
空欄	取り組みの実施がない
●	8割以上実施している / 全員に実施
○	5～7割程度実施している / 一部に実施
▲	2～4割程度実施している
△	実施状況が2割未満 or 未把握

実施の  
程度

## ※ 留意点 ※

- コロナ禍にて特定健診の受診者数が減少している自治体があり、特定保健指導の対象者数に影響するため、一概に実施率については増減を指摘し難い。
- 回答市町村数（母数）にも変動があるため、前回調査と今回とで割合の単純比較はできない。

特定保健指導実施率の向上が期待できる取り組みが大阪府内市町村内でどの程度取り組まれているかの実態調査を目的としている。

# 取り組む市町村

## 【増加】

- 特定健診担当部署と連携できている
- 集団健診における未利用者勧奨
- 初回面接の分割実施、遠隔実施
- 情報通信機器の活用

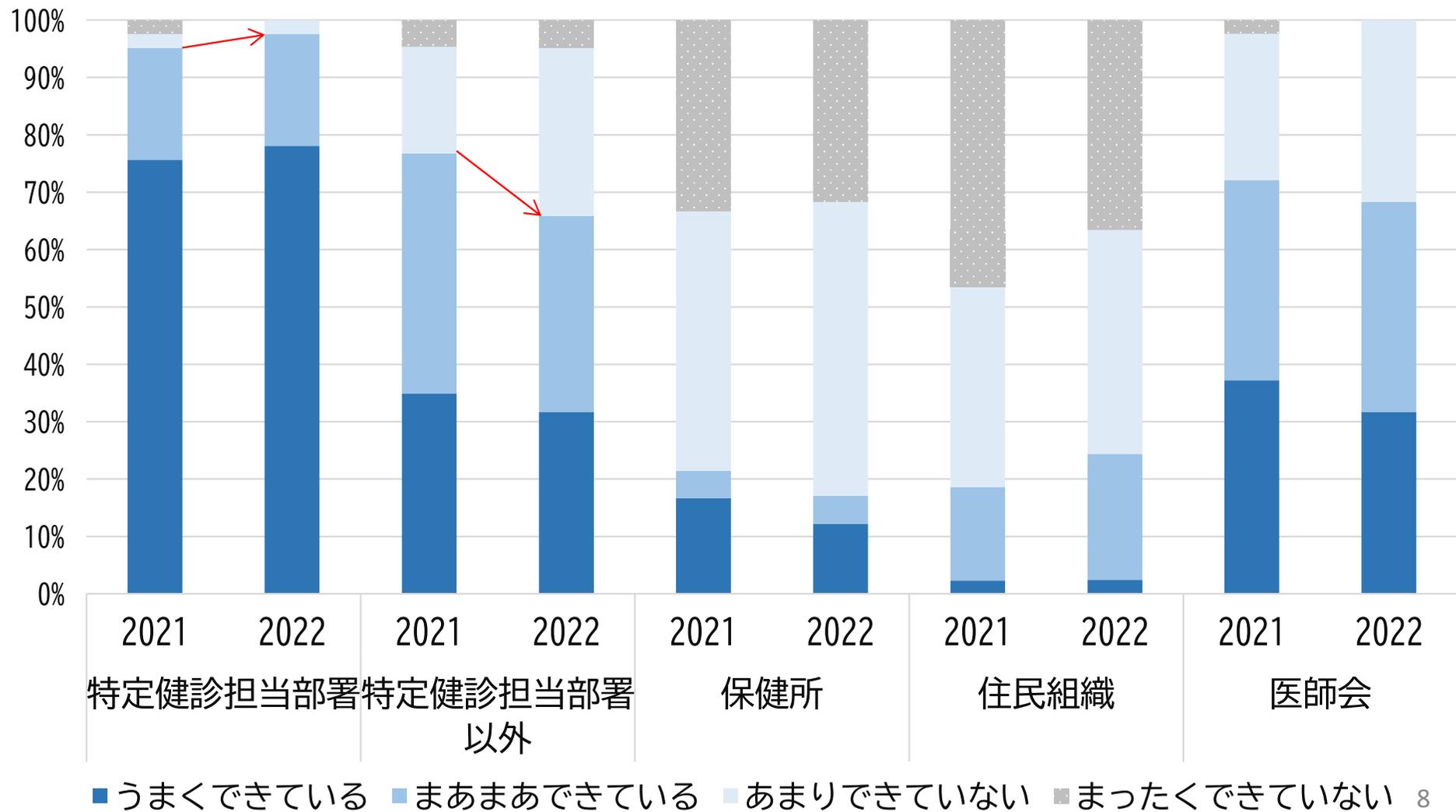
## 【減少・変化なし】

- 特定保健指導に関する広報・啓発；広報誌
- 特定健診担当部署以外と連携できている
- 医師会との連携
- 個別健診における健診当日・健診後の取り組み

# 調査結果 (1)

## 特定保健指導の実施体制

### I. 3. 他部署との連携

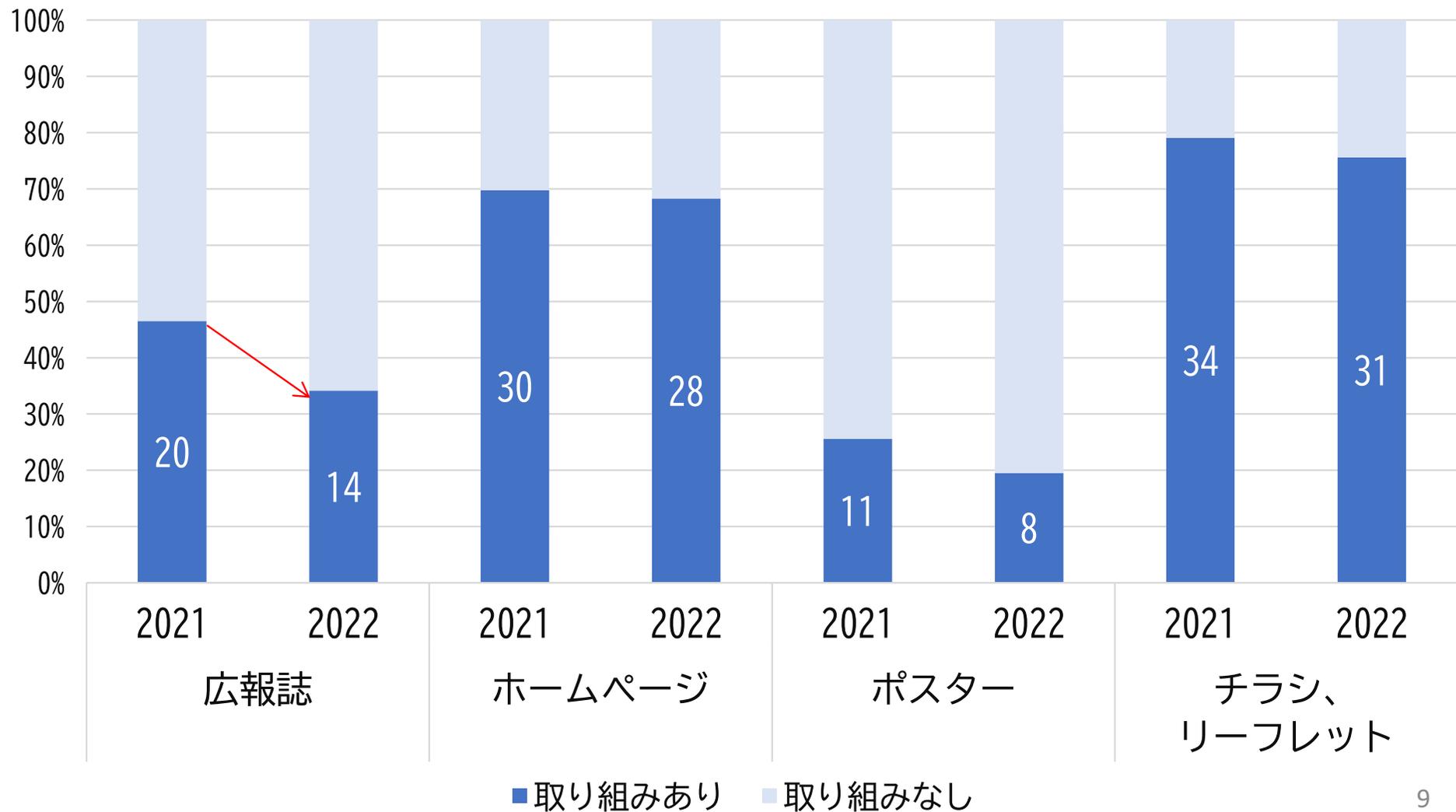


# 調査結果 (2)

## 特定保健指導の実施体制

I. 5.

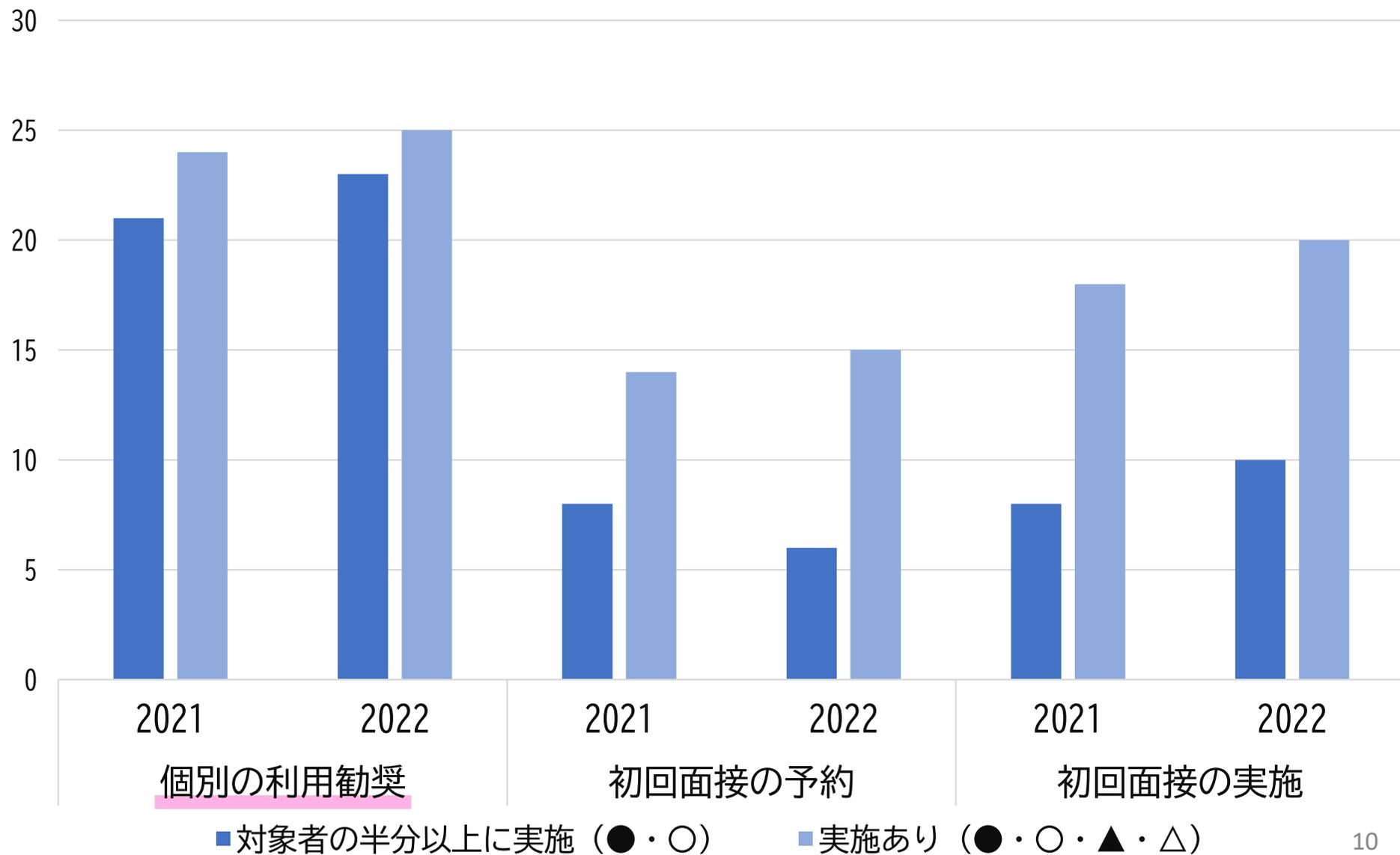
特定保健指導に関する広報・啓発



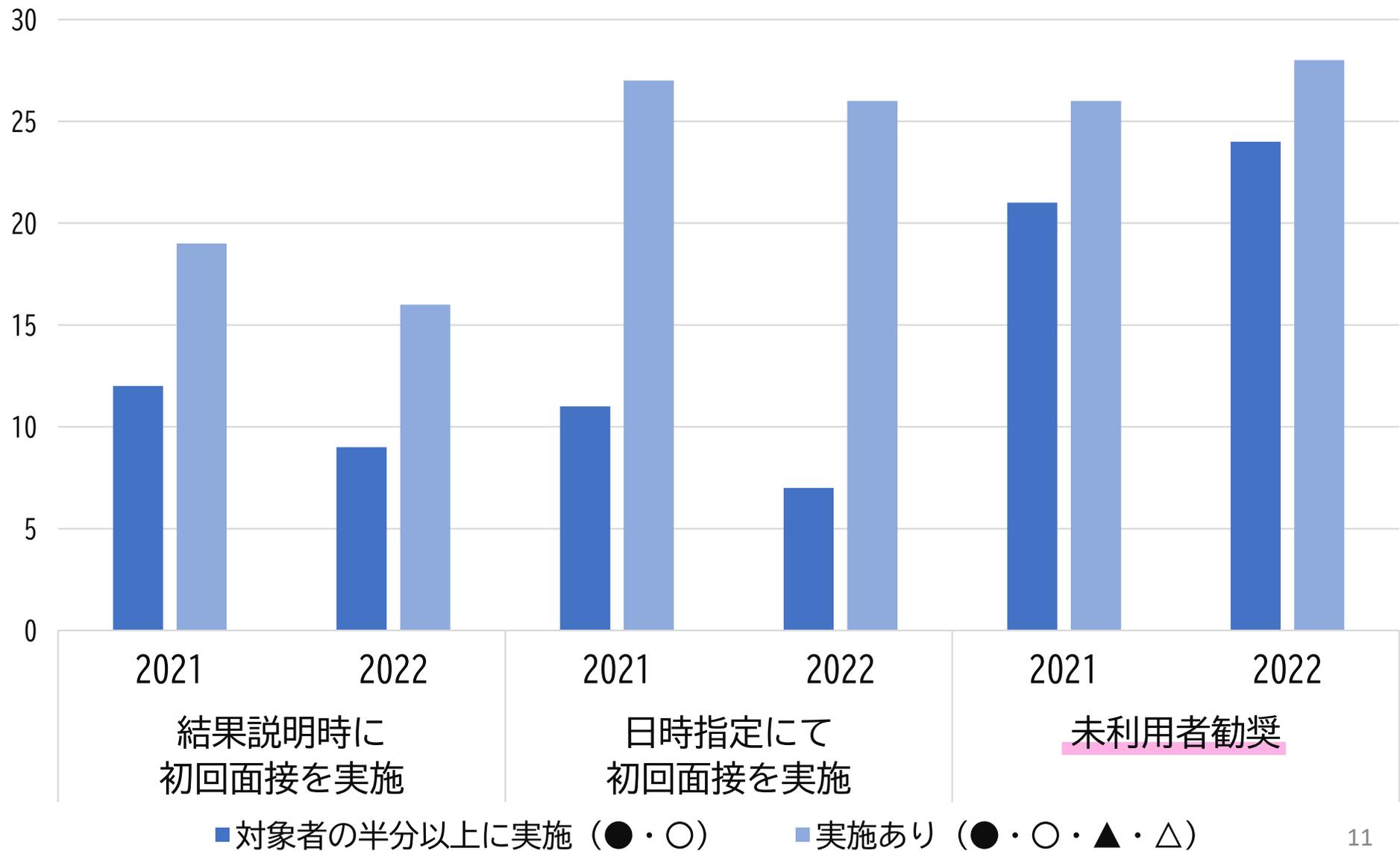
# 調査結果 (3)

## 集団健診での健診当日の取り組み

Ⅲ. 1.



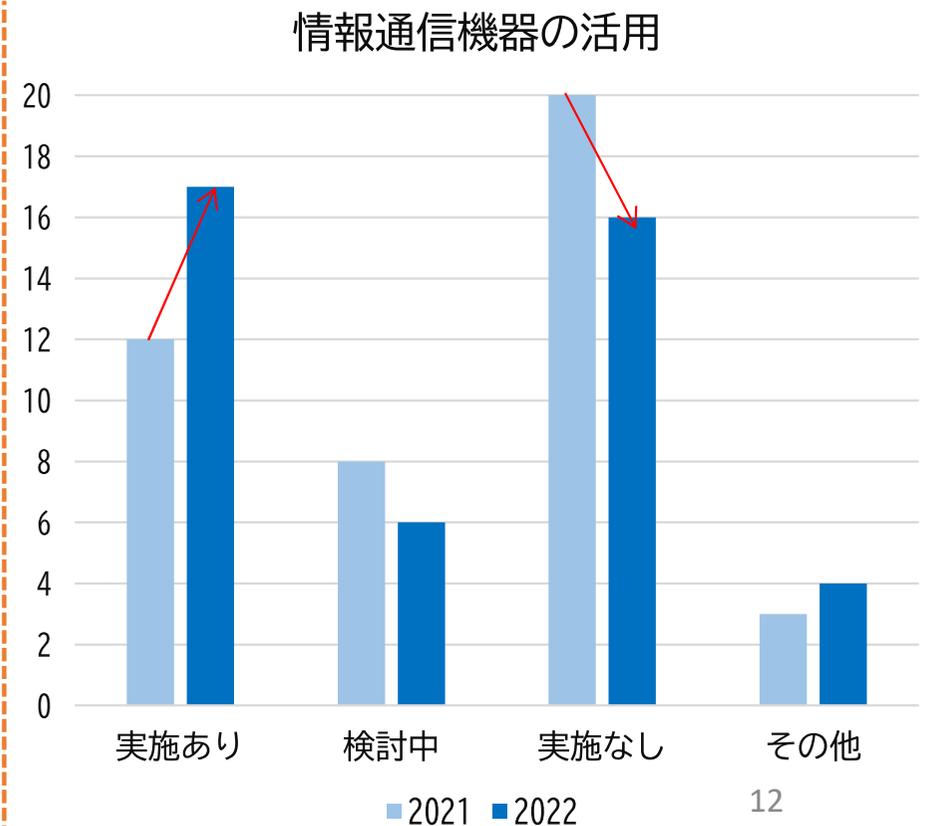
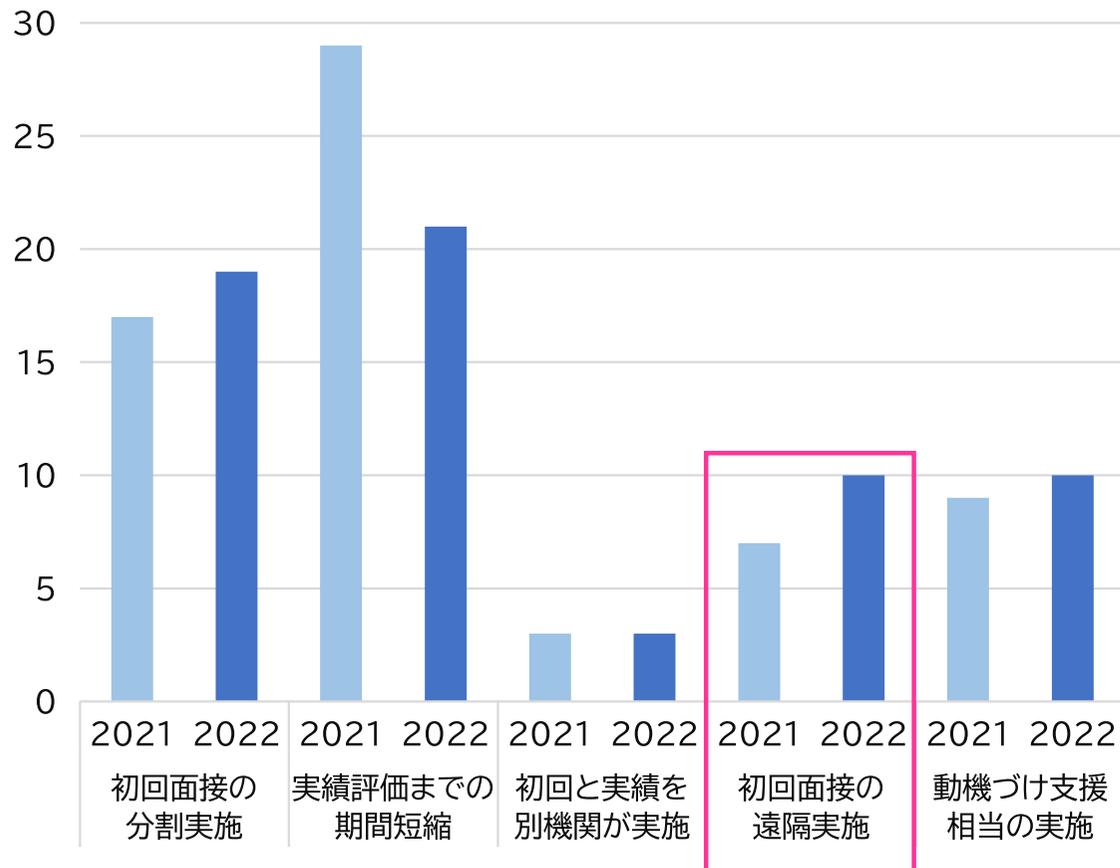
# 調査結果 (4) 健診後の取り組み / 未利用者勧奨



# 調査結果 (5)

## 第3期特定保健指導

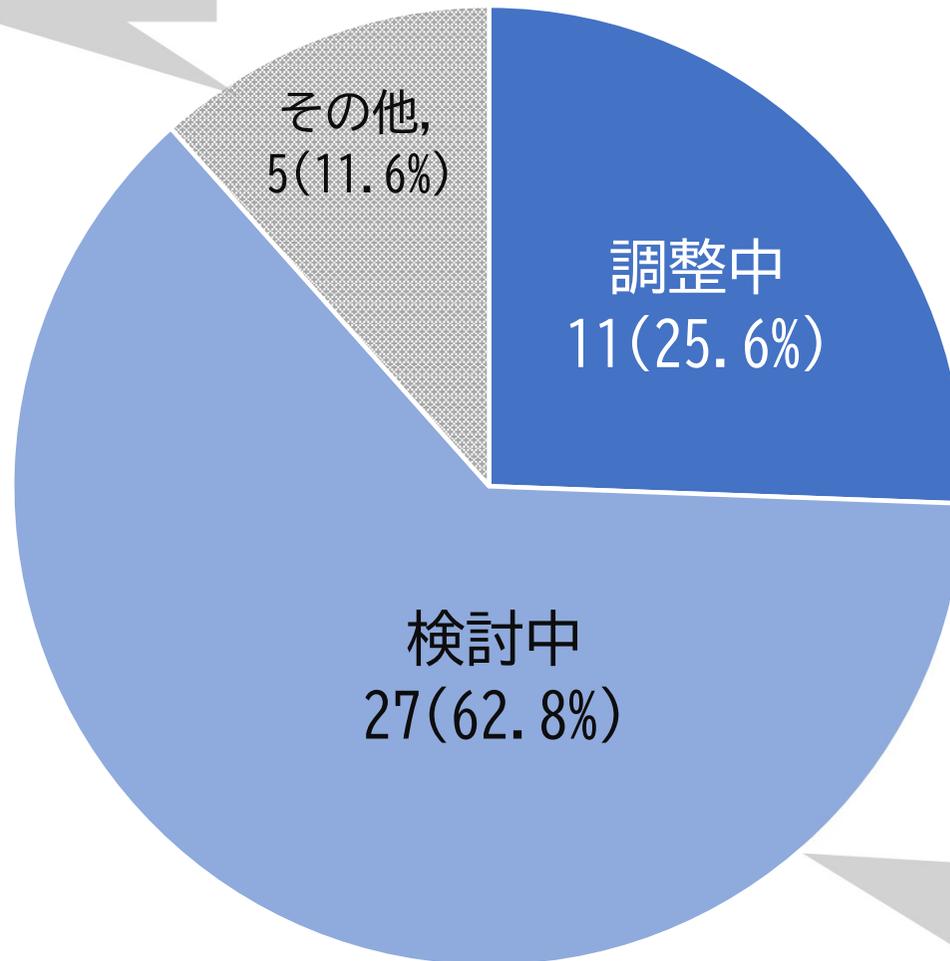
- 取り組んでいる = 実施率向上とはプログラムに提示はしていないが、実施方法の変更に取り組んでいる市町村の状況を把握することを目的としている。



# 調査結果 (6)

## 第4期特定保健指導

- まだ検討していない
- 情報収集中



- データの保存、管理方法
- 運用体制、委託の仕様書の調整
- 媒体やシステムの調整
- 成果が出るような保健指導の内容の検討

# 第4期特定保健指導について

具体的な運用、実施について、  
必要時、ご相談を。

## ◆アウトカム評価の導入

- 2kg/2cm減
- 生活習慣病予防につながる行動変容（食習慣・運動・喫煙習慣等の改善）、1kg/1cm減

## ◆プロセス評価の変更

- 介入1回ごとの評価となるため、これまでの支援回数だとポイントが不足する

## ◆初回面接分割実施の条件緩和

- 健診当日の有効活用を

## ◆糖尿病等の生活習慣病の服薬を開始した場合、特定保健指導の対象者から除外

- データの管理、集計に注意

# 今後の課題

## 初回面接の利用者を増加させる

- 特定保健指導の広報・啓発を強化し、利用の意向を高める。
- 対象者への個別の利用勧奨を行う（特に健診の場、診察医師や保健師・管理栄養士等の専門職からの勧奨）。それでも未利用の場合には再度勧奨する。
- 健診当日の機会、結果説明の機会を有効活用する。
- 特定健診の対象年齢となる前（若年層）、市町村国保加入前（社保等）など、様々な年代へのアプローチや対策もあわせて考えていく必要がある。

## 関係機関との連携

- 庁内連携は必須。今後もさらなる連携強化が期待される。
- 健診から保健指導までのスムーズな流れを構築するため、医師会や委託業者との連携を進める。

# 特定保健指導の実施率向上に関する提案 (R4年度報告書参照)

取り組み項目	提案内容
広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定保健指導についての広報・啓発を強化する。様々な媒体の活用やナッジ理論を用いた内容の検討も行う。対象者が自分にとって利用価値があると理解できるような内容の検討が必要。</li> <li>● 特定健診と連動した周知も検討。</li> <li>● 特定健診・特定保健指導に関する事業以外でも、健康イベント等を活用する。</li> </ul>
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村単独で取り組めることとして、庁内連携から始める。特定健診と特定保健指導では、国保部門と衛生部門と分かれていることが多く、まずは健診と保健指導の流れでうまく連携を進める。その他の市町村の事業等(市町村で開催するイベント、窓口対応時での情報発信等)にて健診以外を担当する部署との連携も図っていく。</li> <li>● 地域の医師会や受診者・保健指導対象者が多くいる医療機関等と顔合わせ、挨拶から始め、相談・連絡会議等を設ける。</li> <li>● 地域職域連携推進会議等で、関係者へ市町村の状況(受診率・実施率)を共有する。</li> <li>● 保健所や住民組織の活動状況を確認する。</li> </ul>
未利用者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施時期、勧奨回数等を確認する。健診の受診勧奨の時期等との兼ね合いを見て、検討することも重要。</li> <li>● これまでの利用状況から、適切な勧奨方法(声掛け、文書、メール等)を検討する。</li> </ul>
健診当日の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別健診を実施している市町村では、医師会・医療機関との調整を図る。</li> <li>● 経年受診者において、過去特定保健指導に該当歴のある対象者について、健診の場で声掛けをできる体制(腹囲・BMI・血圧値・喫煙状況で該当の可能性が高い受診者へ医師や専門職から声掛けを行う流れを構築)を整備。</li> <li>● 分割実施を取り入れる。</li> <li>● すでに特定保健指導に該当した受診者への個別の利用勧奨や予約をとれる体制を検討。</li> </ul>
健診後の取り組み	<p>できるだけ早く、対象者に特定保健指導の案内を通知。この際、実施者(市町村)から日時を指定する。健診結果の説明を行うとして、タイミングの有効活用。</p>